

(利用者目線に立った積極的な周知・広報)

- 厚生労働省ホームページのリニューアル
- 求職者支援制度のわかりやすいリーフレットの作成、周知
- 各分野の訓練コースについて、訓練内容のほか、訓練修了生の声・就職先・就職率等を盛り込んだリーフレットの作成、周知
- 上記のリーフレットを活用したハローワークでの制度活用の働きかけ

(政府広報を活用した周知・広報)

- バナー広告などを活用した周知、広報
- 動画を活用した制度の分かりやすい解説による周知、広報

(生活困窮者の支援機関等と連携した周知・広報)

- 社会福祉協議会、自立相談支援機関での、ハローワーク職員による出張相談、説明会などの実施
- 社会福祉協議会、自立相談支援機関のホームページへの周知用バナーの掲載（協力依頼）
- 地域若者サポートステーションのホームページへの周知用バナーの掲載や制度情報のSNSによる発信（協力依頼）

(SNSを活用したプッシュ型広報の強化)

- 厚生労働省のSNS、首相官邸メルマガなどによる制度情報の定期的な発信
- 厚生労働省、労働局、ハローワークのSNSによる、訓練コースの募集開始情報などの発信

(民間サイト、雑誌などによる周知、広報)

- 民間求人サイト、求人情報誌などに周知用バナーや制度情報などを掲載（協力依頼）

(各種バナー)

再就職 転職を支援 ハローワーク
求職者支援制度
 月10万円 給付金 + 無料の職業訓練 + 就職サポート

再就職や転職を目指す方へ
 月10万円の給付金 + 無料の職業訓練
 ハローワーク 求職者支援制度

月10万円の給付金 + 無料の職業訓練
求職者支援制度 ハローワーク

(厚生労働省ホームページ)

スマートフォンで見やすいようにリニューアル



(求職者支援制度 リーフレット)

再就職や転職を目指す皆さまへ 求職者支援制度のご案内

月10万円 給付金 + **無料の 職業訓練** + **就職 サポート**

■ 求職者支援制度とは？

- 求職者支援制度は、再就職や転職を目指す求職者の方が、**月10万円の生活支援の給付金を受けながら、無料の職業訓練を受講する制度**です。
- 訓練開始前から、訓練期間中、訓練終了後まで、**ハローワークが求職活動をサポート**します。
- 離職して雇用保険を受給できない方、収入が一定額以下の在職者の方などが、**給付金を受給しながら訓練を受講**できます。
- 給付金の支給要件を満たさない場合であっても、**無料の職業訓練を受講**できます。(テキスト代などは自己負担)

■ 主な対象者の方は？

給付金を受けて訓練を受講する方	
離職者	雇用保険の適用がなかった離職者の方 フリーランス・自営業を廃業した方 雇用保険の受給が終了した方など
在職者	一定額以下の収入のパートタイムで働きながら、正社員への転職を目指す方など
給付金を受けずに訓練を受講する方 (無料の訓練のみ受講する方)	
離職者	親や配偶者と同居して一定の世帯収入がある方など (親と同居している学卒未就職の方など)
在職者	働いていて一定の収入のある方など (フリーランスで働きながら、正社員への転職を目指す方など)

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL030412R01

■ 制度活用の主な要件

(訓練受講の要件)

- ハローワークに求職の申込みをしていること
 - **雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと**
 - 労働の意思と能力があること
 - 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと
- (給付金の支給要件)
- 本人収入が月18万円以下 [シフト制で働く方などは月12万円以下(※)]
 - 世帯全体の収入が月25万円以下 (※令和3年9月末までの特例)
 - 世帯全体の金融資産が300万円以下
 - 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない
 - 全ての訓練実施日に出席する (やむを得ない理由がある場合も、8割以上出席する)
 - 世帯の中で同時にこの給付金を受給して訓練を受けている者がいない
 - 過去3年以内に、偽りその他の不正の行為により、特定の給付金の支給を受けていない

■ 主な訓練コース (求職者支援訓練)

基礎	ビジネスパソコン科、オフィスワーク科など
IT	WEBアプリ開発科、Android/iAVAプログラミング科など
営業・販売・事務	OA事務事務科、営業販売科など
医療事務	医療・介護事務科、調剤事務科など
介護福祉	介護福祉実務者研修科、保育スタッフ養成科など
デザイン	広告・DTPクリエイター科、WEBデザイナー科など
その他	3次元CAD活用科、ネイリス養成科など

- 訓練期間は2か月から6か月(※)
- シフト制で働く求職者など対象とした訓練コースは2週間から (令和3年9月末までの特例)
- 上記の訓練のほか、訓練期間がより長い公共職業訓練 (最長2年) も受講できます

【修了者の声】

「訓練が初めてで不安もありましたが、就職準備講座の修了や面接練習のサポート、就職先が決まりました。就職先が決まりました。就職先が決まりました。」

【修了者の声】

「訓練が初めてで不安もありましたが、就職準備講座の修了や面接練習のサポート、就職先が決まりました。就職先が決まりました。就職先が決まりました。」

【修了者の声】

「訓練が初めてで不安もありましたが、就職準備講座の修了や面接練習のサポート、就職先が決まりました。就職先が決まりました。就職先が決まりました。」

デジタル分野 訓練コース例

- デジタル分野以外にも、理容・美容関連分野や介護・医療福祉分野など、希望職種に応じた様々な訓練コースがあります。
- 新規受入と併立しやすい。訓練期間が1か月未満や、1日の訓練時間が3時間程度の短期・短時間特訓コースもあります。
- 託児サービスの利用可能なコースもあります。
- オンラインによる受講が可能なコースもあります。

事務系コース

コース	・オフィスワーク基礎科 ・ビジネスアプリケーション基礎科 ・OA事務 (表計算業務) 科 など
内容	パソコンをあまり触ったことがない方向けのコースです。電源の入力方やマウス、キーボード操作などの基本的なパソコン操作方法を習得します。一般的なオフィスソフト (マイクロソフト社のOfficeソフト等) の操作方法を習得し、ビジネス文書や帳票の作成や、簡単なWEBページの更新ができることを目指します。
取得できる資格	日経PC検定 MOS 2級コンピュータサービス技能評価試験 など
就職先	掘削業局の事務、情報処理企業の秘書、法律事務所や税理士事務所の受付 など

WEBデザイン系コース

コース	・WEBデザイナー養成科 ・WEBクリエイター養成科 など
内容	HTMLコーディング、CSSコーディング、JavaScriptプログラミングなど、WEBページの制作に必要な知識を習得し、WEBの企画、制作、デザインの基本作業ができることを目指します。
取得できる資格	Illustratorクリエイター能力認定試験スタンダード WEBクリエイター能力認定試験エントリー など
就職先	オンラインショップ運営会社、スマートフォンアプリ開発会社、WEB制作会社 など

プログラミング系コース

コース	・WEBアプリケーションプログラマー養成科 ・スマートフォンアプリケーションプログラマー養成 (Java言語) 科 ・ソフトウェアプログラマー養成 (Python言語) 科 ・ウェブフロントエンドエンジニア科 など
内容	ハードウェア、ソフトウェア、プログラミング言語などの知識を学びます。ソフトウェアの構造設計や、基本設計書に基づいたソフトウェアの開発ができることを目指します。コースによっては機械学習やAIなどを学びます。
取得できる資格	Javaプログラミング能力検定 Oracle Certified Java Programmer 基本情報技術者試験 など
就職先	WEB開発会社、ソフトウェア開発会社、ソーシャルゲーム会社 など

(デジタル分野の訓練 リーフレット)

ハローワーク 厚生労働省

就職につながる「デジタル分野の職業訓練 (求職者支援訓練)」を受講しませんか

事務、WEBデザイン、プログラミングなど就職活動に生かせる様々な訓練コースがあります

受講料無料 初心者OK 就職支援充実

受講後、活躍する女性が増えています！



女性受講率 (※) 令和元年度 **72.9%**

女性就職率 (※) 令和元年度 **79.2%**

※デジタル分野を含む全てのコースの実績

未経験者でも大丈夫

他業種からの転職も

託児サービス付きのコースも

訓練修了生の声

「自宅にパソコンがなく、訓練を受けるまでほとんどパソコンに触ったことがありませんでしたが、訓練で学んだ書籍の作成方法やデータの入力方法を活かして、OA事務員として働いています。(パソコン基礎系 訓練修了生)」

「以前は飲食店で接客業をしていましたが、パソコンのスキルを身につけてIT関係の仕事をしたかった。求職者支援訓練を受講しました。訓練で実務に必要な知識を学び、通称会社へ就職することができました。今はホームページのデザインなどの業務を行っています。(WEBデザイン系 訓練修了生)」

「子供を安心して施設に預けられて、訓練に集中することができました。(託児サービス利用 訓練修了生)」

▶ 受講の申し込みはハローワークへ！

要件を満たす場合、**求職者支援制度の生活支援の給付金 (月10万円)** を受けながら、訓練を受講することができます。訓練開始前から、訓練期間中、訓練終了後まで、ハローワークが求職活動をサポートします。

● 受講料はテキスト代などの実費を除き無料です。

● 受講者の方、お一人につき一台、パソコンをご用意しています。

● デジタル分野等の長期資格等の取得を目指すひとり親の方には、要件を満たす場合、**高等職業訓練促進給付金** を支給します。詳しくは、お住まいの都道府県、市区町村にご相談ください。 LL030414R001

(介護分野の訓練 リーフレット)

ハローワーク 厚生労働省

就職につながる「介護分野の職業訓練 (求職者支援訓練)」を受講しませんか

介護・生活援助など就職活動に生かせる様々な訓練コースがあります

受講料無料 初心者OK 就職支援充実 就職に役立つ資格取得



就職率 **73.3%**

男女別受講割合 男性 39% 女性 61%

年齢別受講割合 10~20歳代 14% 30~40歳代 46% 50~60歳代 40%

(数字はすべて令和元年度実績)

未経験者でも大丈夫

他業種からの転職も

幅広い年齢層の方が受講

託児サービス付きのコースも

訓練修了生の声

「通算より短い期間での訓練でしたが、知識・技術に関する基礎、基本をまず教えていただきました。新型コロナウイルスの影響で、実業先が確保できずかたがた就職先が見つかりませんが、事業所の厚意で実習ができ、貴重な経験となりました。また、現場で働く職業実践生たちの声も大変役に立ちました。(介護福祉士人材育成早期就職科 (訓練期間2か月) 修了生)」

「受講内容が想像していた以上に盛り沢山で充実していました。年齢的にも最長年であり、知力・体力ともに、習得していく大変さもありましたが、10代~50代の幅広い年齢層の受講生仲間と恵まれたお陰で、相互の励ましあひにより乗り越えることができました。(介護福祉士養成科 (訓練期間3か月) 修了生)」

「新型コロナウイルスの影響で予定していた転職が白紙となり、困っていた時に求職者支援訓練を知りました。6か月も働いたら職まで経験できるのか？子供の体調や学校行事の都合が気になるとになり、訓練に申し込んでいけなくなるとは？不安もありましたが、終わってみたら、クラスの雰囲気も良く、あっという間に終わった。介護の仕事に対する印象が良い方にガラッと変わりました。(介護福祉士実務者研修養成科 (訓練期間6か月) 修了生)」

▶ 受講の申し込みはハローワークへ！

要件を満たす場合、**求職者支援制度の生活支援の給付金 (月10万円)** を受けながら、訓練を受講することができます。訓練開始前から、訓練期間中、訓練終了後まで、ハローワークが求職活動をサポートします。

● 受講料はテキスト代などの実費を除き無料です。

● 受講者の方、お一人につき一台、パソコンをご用意しています。

● 介護分野等の長期資格等の取得を目指すひとり親の方には、要件を満たす場合、**介護分野訓練促進給付金 (最大20万円)** をお支払いします。詳しくは、お住まいの都道府県、市区町村にご相談ください。

● 介護の仕事に就くための基礎知識や実務に関する費用について、要件を満たす場合、**介護分野訓練促進給付金 (最大20万円)** をお支払いします。詳しくは、お住まいの都道府県、市区町村にご相談ください。 LL030519R001

介護の仕事に資格は必要？

特別な資格を必要としないとしても、介護分野で働くことはできますが、より良い介護サービスを提供するため、介護の知識や技術を身に付けた人を希望する介護施設や事業所が増えています。介護施設や事業所によっては、給与面でプラスになる場合もあります。

訓練コース例

コース	● 介護職員初任者養成科 (介護職員初任者研修コース) 「介護職員初任者研修」とは、介護の仕事をするうえで、必要となる知識や技術を身に付けるための研修です。なお、介護職員初任者研修修了者は、介護福祉士実務者研修を受ける際、一部科目が免除となります。
● 介護実務者養成科 (介護福祉士実務者研修コース) 「介護福祉士実務者研修」とは、介護職員初任者研修に比べて、より実践的な知識・技術を学ぶ研修です。なお、介護福祉士実務者研修修了者+実務経験3年以上、介護福祉士国家資格の受験資格が得られます。	
● 生活援助従事者養成科 (生活援助従事者研修コース) 「生活援助従事者研修」とは、訪問介護員の職務のうち、生活援助サービス (掃除・洗濯・調理など) について学ぶ研修です。	
● 介護職員初任者・実務者研修 「介護職員初任者・実務者研修」とは、介護の仕事をするうえで、必要となる知識や技術を身に付けるための研修です。なお、介護職員初任者研修修了者は、介護福祉士実務者研修を受ける際、一部科目が免除となります。	
● 施設介護員として医療施設、福祉施設、老人福祉施設等において入所者と通所者に対する入浴、排泄、食事等の介護に必要な知識・技術に加えて、訪問介護による食事、洗濯、炊事、買い物などの日常生活の自立支援に必要な知識、技術を学びます。	
● 介護職員初任者研修 介護福祉士実務者研修 生活援助従事者研修	
● 就職先	医療施設、福祉施設、老人福祉施設等において、入所者及び通所者に対する入浴、排泄、食事等の介護をする仕事に従事します。

就職先での主な職務・仕事内容

訪問介護員	介護認定を受けている個人の家庭を訪問し、入浴・排泄・食事などの身の世話・食事・洗濯・炊事・買い物などの日常生活の自立支援をする仕事に従事します。
施設介護員	医療施設、福祉施設、老人福祉施設等において、入所者及び通所者に対する入浴、排泄、食事等の介護をする仕事に従事します。

- 介護分野以外にも、デジタル分野や医療事務分野など、希望職種に応じた様々な訓練コースがあります。
- 新規受入と併立しやすい。訓練期間が1か月未満や、1日の訓練時間が3時間程度の短期・短時間特訓コースもあります。
- 託児サービスの利用可能なコースもあります。
- 受講者の方の就業先の希望 (特別養護老人ホーム、グループホーム、デイサービス、ショートステイ、訪問介護など) にあった職場見学、職場体験、企業実習が可能な訓練コースもあります。